

綾部市青少年地域活動支援事業に対する補助対象・対象外まとめ

コロナ禍において、人と人との絆づくりの重要性、子どもたちが地域の人とかかわりあう中で、さまざまな体験を積みながら学んでいくことの必要性が改めて重要視されるようになりました。

この補助金の趣旨は、異世代間交流や体験活動などを通して、青少年の自主性・協調性・主体性をはぐくみ、健全な育成を促進するため、地域の青少年育成団体を支援するものであり、趣旨に沿った活動をしていただきたいと考えております。

今回、下記のとおり整理いたしましたので、これらに則った補助金申請をしていただきますようお願いいたします。

なお、これらは独立行政法人国立青少年教育振興機構が行っている「子どもゆめ基金」の基準を遵守したものです。

	活動事項（例）	補助対象	補助対象外
食事にかかわるもの	B B Q	<ul style="list-style-type: none"> ・会場までの交通費（バス代含む） ・火おこしにかかわる諸経費（綿、火おこし機に使用した木材など） ・調理にかかわる諸経費（洗剤など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・食材
	魚つり・魚やき	<ul style="list-style-type: none"> ・えさ等にかかわる諸経費 ・火おこしにかかわる諸経費 ・調理にかかわる諸経費 	<ul style="list-style-type: none"> ・購入した魚を手づかみする体験においての魚購入代 ・釣り竿の購入費
	農業体験 （芋ほり・焼き芋 など）	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者に対する謝礼 ・野菜の収穫にかかわる諸経費 ・火おこしにかかわる諸経費 	<ul style="list-style-type: none"> ・購入した芋をたき火でやく体験においての芋購入代
	加工体験 （餅つき、ピザ作り、かまぼこ作り、せんべい焼き など）	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者、協力者に対する謝礼 ・公会堂など 会場借上代 ・火おこしにかかわる諸経費 ・備品レンタル代 ・ちらし代 	<ul style="list-style-type: none"> ・食材全般 ・専用施設で行う場合は、入館料・体験料 ともに自己負担
活動にかかわるもの	お楽しみ会 （レクレーションや天神講）	<ul style="list-style-type: none"> ・公会堂など 会場借上代 ・バスレンタル代 ・活動にかかわる消耗品費 ・部屋の飾りつけにかかわる消耗品 （子どもたちが折り紙体験の一環として行うことが条件です。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・食材 ・景品など個人に還元される物品 ・お菓子、ジュース
	施設見学会 （防災センター など）	<ul style="list-style-type: none"> ・バスレンタル料 	<ul style="list-style-type: none"> ・入館料
	稲刈り	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者、協力者に対する謝礼 	
	祭り	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者、協力者に対する謝礼 	<ul style="list-style-type: none"> ・食材

	<ul style="list-style-type: none"> ・法被クリーニング代 ・おみこし飾り代 ・活動に関わる消耗品費 	<ul style="list-style-type: none"> ・お菓子、ジュース
資源回収	<ul style="list-style-type: none"> ・トラック代 ・燃料代 ・ゴミ袋、軍手等の消耗品 	
ラジオ体操	<ul style="list-style-type: none"> ・インク、用紙代、シール代 など ・電池 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジカセ本体 ・お菓子、ジュース
地藏盆、納涼祭	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者、協力者に対する謝礼 ・公会堂など 会場借上代 ・事務用品など 	<ul style="list-style-type: none"> ・食材
体験活動 (陶芸教室、木工、星空観察 など)	<ul style="list-style-type: none"> ・公会堂など 会場借上代 ・指導者、協力者に対する謝礼 ・工作にかかわる材料費、消耗品費 	<ul style="list-style-type: none"> ・専用施設で行う場合は、入館料・体験料 ともに自己負担
運動会参加	<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品等 	<ul style="list-style-type: none"> ・食材 ・お菓子、ジュース
歌唱練習	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者、協力者に対する謝礼 ・公会堂など 会場借上代 ・事務用品費 ・遠征するためのバス代 ・演奏会パンフレットの作製代 	<ul style="list-style-type: none"> ・楽譜購入代 ・衣装代 ・CD、DVD購入代、編集代

今回新たに補助対象外と定めたもの

補助対象外とした理由	
ボウリング	自然・科学体験活動や社会奉仕体験活動とは言えないため対象外とします。 活動時間（20 時間以上）にも含めないようにしてください。
映画鑑賞	映像を視聴するような疑似体験のみの活動は補助対象外とします。 活動時間（20 時間以上）にも含めないようにしてください。

※指導者に対する謝礼、保険料、公会堂などの会場借上料、バス借上料、ちらしの紙代・印刷代、
コロナにかかわる衛生管理費(マスク、消毒液等)は全ての活動において補助対象になります。

※今年度から、食材にかかる経費はすべて補助対象外になりました。

野外炊事等にかかわる消耗品費(洗剤など)や火おこし材料費(綿、火おこし機に使用した木材など)は補助対象ですが、食糧費につきましては自己負担をお願いいたします。

※一人分の料金が確定されているもの(建物への入館料、チケット代等)は補助対象外です。

補助対象のたまかなまとめ

※参考：独立行政法人 国立青少年教育振興機構

子どもゆめ基金部

活動事項	内容	補助対象
体験活動	自然体験活動	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然や農山漁村での自然とのふれあい、登山、ハイキング、キャンプ、野外炊事、郷土食づくり ・森林等での野鳥の保護活動、環境教育活動 ・身近な公園や川等の自然を生かした探究活動、フィールドワーク、工作活動 ・地域の特色を生かした生態観察、放流 など
	科学体験活動	<ul style="list-style-type: none"> ・科学実験・観察実習教室 ・ものづくり体験やプログラミングなどを活用した自然科学のワークショップ ・天文や化石の観察などを通じた自然科学のワークショップなど
	交流を目的とする活動	<ul style="list-style-type: none"> ・老人会や一人暮らしのお年寄りを招いてのレクリエーション等の交流体験会 ・幼稚園・保育所を訪ねたり幼児を招いたりしての幼児との遊び、ふれあい ・大人たちとの学び合いの交流（和紙作り、染物、竹細工、焼き物、踊り、太鼓、子守歌、わらじ作り、郷土料理、絵画、手芸、演劇、朗読劇、演奏、合唱、野菜栽培等） ・地域に在住する外国の方々を招いて生活や文化を紹介し合うなどの交流 ・農山漁村部と都市部など特色が異なる地域との交流 ・通学合宿やスポーツ、プレーパークなど集団活動を通じた意図的な子ども同士の交流 など
	社会奉仕体験活動	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの興味や学習成果、得意な技術を活用した奉仕活動 ・老人ホーム等福祉施設を訪問し、話し相手や手伝い、清掃を行う活動 ・地域の魅力を活かした地域活性化や地域おこし、安心安全な地域づくりにつながる活動 ・地域や駅前、公園、河川や海岸等の清掃、空き缶回収 ・地域での花作りや環境美化 など
	職場体験活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の事業所や商店などでの職業体験 ・将来の進路について考えるインターンシップ ・地域の農家の指導を得ながら米作りや野菜作り、並びに鶏、

		望ましい勤労観・職業観を育むこと	<p>羊、豚などの家畜や魚の飼育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業を生かした漁労や加工品製造の体験 ・森林での植林、下草刈り、枝打ち、伐採、椎茸栽培、炭焼き など
	総合・その他の体験活動	意図的・計画的に組み合わせた総合的な体験活動を通じて、子どもたちの総合的な力を育むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の複数の分野を意図的・計画的に組み合わせた総合的な体験活動及びその他の体験活動
読書活動	読書活動	子どもたちが本に親しむ活動を通じて、自主的に読書活動に取り組む意欲を育むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に合わせた読み聞かせ会、読書会、おはなし会、ブックトーク、ストーリーテリング ・ワークショップ等多様な工夫を通じて本に親しみ楽しむ活動 ・家庭読書の普及・啓発活動 など